

## 2 歯及び口腔<sup>くう</sup>の 健康づくり



## 2 歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくり

歯と口腔<sup>くう</sup>の健康は、食物の咀嚼<sup>そしゃく</sup>のほか、食事や会話を楽しむなど、生活の質を確保するための基礎となる重要な要素です。

80歳で自分の歯を20本保有することを目指すことが「8020<sup>はちまるにいまる</sup>運動」として提唱されているように、高齢者を対象とした研究では、歯の喪失が少なく、咀嚼<sup>そしゃく</sup>能力が高い者は、活動能力が高く、運動・視聴覚機能に優れ、生活の質も高いことが明らかになっています。また、要介護者を対象とした研究では、口腔内衛生状態<sup>くう</sup>や咀嚼<sup>そしゃく</sup>能力の改善を図ることが誤嚥<sup>えん</sup>性肺炎<sup>＊15</sup>の減少やADL(日常生活能力)の改善に有効とされています。

このようなことから、生涯にわたって生活の質を高めるため、生涯を通じた歯と口腔<sup>くう</sup>の健康づくりを効果的に進めることとし、妊産婦期(胎児期を含む)、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の5つのライフステージに応じた取組を推進します。

また、歯及び口腔<sup>くう</sup>の衛生状態の悪化が全身疾患の発症や重症化の一因となることから、衛生状態が悪化しやすい障害者や難病患者、要介護高齢者を、特に配慮を要する方として、適切な口腔管理等の歯科保健サービスの充実を図ります。

### 〈妊産婦期〉

妊娠中は内分泌機能の生理的変化とともに、つわり等による不十分な歯みがき、間食回数の増加、生活習慣の変化等により、むし歯や歯周病が急増したり、悪化しやすい傾向にあり、近年の調査研究によると妊娠中の歯周疾患が早産や低出生体重児の出産を誘発する可能性について指摘されています。

また、出産後も子育て等で多忙なため、出産で中断した治療が継続できず、出産を境に口腔内<sup>くう</sup>の衛生環境が悪化することも多く見受けられます。

さらに妊産婦自身だけでなく、胎児・乳児への影響も重要な時期であることから、妊産婦の歯と口腔<sup>くう</sup>の健康づくりについて、充実を図る必要があります。

#### (1) 現状(P141 図表参照)

市町では妊娠の届出を受けて、母子健康手帳を交付する際、妊娠中からの歯の健康づくりの重要性について普及を行っています。

平成24年度に、妊婦歯科健診、妊婦教室、母親教室等での健康教育や歯科相談など、妊婦に対して、歯科専門職による歯科保健事業を実施した市町は25市町、そのうち妊婦歯科健診を実施しているのは17市町となっています。

## (2) 課題

むし歯や歯周病に罹患しやすい妊産婦期の特性、胎児への影響や乳歯形成等についての正しい知識の普及・歯科健診・歯科保健指導の充実

## (3) 推進方策

妊娠・出産期は、むし歯や歯周病が重症化しやすいこと、歯周病が低出生体重児や早産等の誘因になる可能性があること、胎児期から乳歯の形成がはじまっていることから、妊娠期から歯と口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの正しい知識や乳歯の清掃方法などについての普及を図るとともに、むし歯や歯周病の早期発見・予防のための歯科健診、保健指導の充実を図ります。

## 【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
妊婦歯科健診、または歯科専門職による相談に取り組む市町数の増加	25市町 (61.0%) <small>(平成24年市町歯科保健対策実施状況調査)</small>	41市町 (100%)

## 【主な推進施策】

① 妊娠・出産期における歯と口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの重要性についての正しい知識等の普及啓発

妊娠・出産期の歯と口腔<sup>くわう</sup>状態の悪化防止の取組を促進するため、妊娠・出産期の体調や生活習慣の変化による歯及び口腔<sup>くわう</sup>状態の特性や、胎児への影響についての正しい知識とともに、むし歯や歯周病の予防のための歯科健診や口腔<sup>くわう</sup>のケア<sup>※16</sup>の必要性について普及啓発を行います。

## 【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町、医療機関等が実施する妊婦教室等への参加</li> <li>妊娠・出産期の歯と口腔<sup>くわう</sup>状態の特性についての理解と日常生活における正しい口腔<sup>くわう</sup>のケアの実践 等</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈医療機関〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦教室、妊婦健診時等における歯と口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりに関する情報提供 等</li> </ul> </li> <li>〈歯科医師会・歯科衛生士会〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦に対する健康教育の実施及び協力</li> <li>妊産婦を対象とした情報提供、指導教材の作成 等</li> </ul> </li> </ul>

## 2 歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくり

事業者	・ 妊娠・出産に配慮した職場環境の提供 等
市町	・ 妊婦教室等を活用した歯と口腔 <sup>くわう</sup> の健康づくりに関する健康教育の実施 ・ 歯と口腔 <sup>くわう</sup> の健康づくり、歯科健診の重要性に関する情報提供 等
県	・ 歯と口腔 <sup>くわう</sup> の健康づくり、歯科健診の必要性等の普及啓発 ・ 関係団体・産科医療機関に対する歯と口腔 <sup>くわう</sup> の健康づくりに関する情報提供及び意識啓発 等

### ② 妊産婦を対象とした歯科健診、歯科保健相談の実施

妊産婦のむし歯や歯周病の発症予防、早期発見、重症化予防のため、歯科健診・保健指導を推進します。

#### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・ 歯科健診の受診 ・ 市町、医療機関等が実施する歯科保健相談・指導の活用 ・ 必要に応じ医療機関の受診・治療の継続 等
関係団体等	〈産科医療機関〉 ・ 歯科健診の受診勧奨 〈歯科医師会・歯科衛生士会〉 ・ 歯科健診、歯科保健相談及び指導の実施及び協力 等
事業者	・ 歯科健診、歯科保健相談及び指導を受ける妊産婦への配慮 等
市町	・ 歯科健診、歯科保健相談及び指導の実施 等
県	・ 市町が実施する歯科健診に対する支援 ・ 歯科健診の実施状況等に対する情報収集及び提供 等

**〈乳幼児期〉**

乳幼児期は、歯口清掃や食習慣などの基本的歯科保健習慣を身につける時期であり、乳歯のむし歯と永久歯のむし歯には強い関連が認められています。また、咀嚼<sup>そしゃく</sup>・嚥下<sup>えんげ</sup>機能<sup>※17</sup>を獲得する時期として、非常に重要な時期でもあり、正しく噛むことによって唾液が分泌され、口腔内の細菌が減少し、むし歯予防につながることから、乳幼児期におけるむし歯予防対策の徹底と正しく噛む習慣の定着を図る必要があります。

**(1) 現状 (P141 図表参照)**

市町においては、母子保健事業として、乳幼児健診時に歯科健診も実施しており、平成 23 年度は、1 歳 6 か月児歯科健診が 96.4%、3 歳児歯科健診が 95.7%と高い受診率となっています。健診時に個別歯科保健指導を行っているほか、24 市町において 2 歳児を対象とした歯科保健事業なども実施しています。また、20 市町において、フッ化物塗布を取り入れています。

健康増進計画では、「う歯(むし歯)のない幼児(3歳児)の増加」の平成 24 年度目標 80%以上に向けて、これらの取組を進め、平成 23 年度には 82.8%と目標を達成しました。

しかし、むし歯のない 3 歳児の割合を市町別に比較した場合、最も高い市 89.7%に対し、最も低い市 65.4%と 24.3%の差があり、今後、地域格差を解消していく必要があります。

また、幼児期におけるう蝕(むし歯)有病者率をみると、1 歳 6 か月では約 2%であったものが、3 歳では約 20%、さらに 5 歳では約 50%と年齢が上がるにつれて増加する傾向にあります。

併せて、正しく噛むこと、正しい食べ方を獲得する大切な時期でもあり、食育等を通して、家庭での基本的な歯科保健習慣の獲得とともに、3 歳児健診以降の幼児に対しては、保育所・幼稚園等で実施する歯科健診、正しい歯みがきの指導やフッ化物応用<sup>※18</sup>を含めたむし歯予防などの健康教育も重要です。

## (2) 課題

乳幼児の歯と口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの生活習慣の確立・定着に必要な正しい知識の普及、むし歯予防・早期発見のための歯科健診、歯科保健指導等の充実

## (3) 推進方策

乳幼児期に正しい基本的歯科保健習慣を身につけ、むし歯予防の徹底を図るため、市町、歯科医師会や歯科衛生士会、保育所・幼稚園等、愛育班やいずみ会などの関係機関・団体が連携した正しい知識の普及とともに、むし歯の予防や早期発見のための歯科健診、保健指導等の充実を図ります。

## 【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
3歳児のむし歯のない人の割合の増加	82.8% (平成23年度3歳児歯科健診結果調査)	87%以上
3歳児のむし歯のない人の割合が80%以上である市町数の増加	29市町 (70.7%) (平成23年度3歳児歯科健診結果調査)	33市町以上 (80.4%)

## 【主な推進施策】

## ① むし歯予防のための正しい知識の普及啓発

一人ひとりの乳幼児にあった適切な歯みがきの方法や間食の与え方、フッ化物応用をはじめ、むし歯予防のための正しい知識や生活習慣の定着を促進するため、子どもや保護者、保育所・幼稚園等関係者に対して、普及啓発を進めます。

## 【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	・ フッ化物応用を含めたむし歯予防に対する正しい知識の習得 ・ むし歯予防のための歯みがき、甘味食品などの間食などに関する正しい知識の習得と実践 等
関係団体等	〈保育所等〉 ・ 子どもや保護者に対するフッ化物応用を含めたむし歯予防のための健康教育の実施及び協力

関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員を対象としたむし歯予防のための研修会の開催 〈歯科医師会(歯科医療機関)・歯科衛生士会〉</li> <li>・ フッ化物応用を含めたむし歯予防に対する正しい知識の 情報提供</li> <li>・ かかりつけ歯科医として、定期歯科健診をはじめ一人ひとりにあ った適切なむし歯予防処置の実施</li> <li>・ フッ化物応用の実施に関する協力</li> <li>・ 乳幼児の歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりに関する情報提供、指 導教材の作成 等</li> <li>・ 市町、保育所・幼稚園等が実施する健康教育への従事、協力 〈愛育班・いずみ会〉</li> <li>・ 乳幼児を対象とした事業での歯みがき習慣等について の啓発 等</li> </ul>
事業者	—
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フッ化物応用を含めたむし歯予防に対する正しい知識 についての情報提供、健康教室等の開催</li> <li>・ 一人ひとりの乳幼児にあった適切なむし歯予防の支援 等</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フッ化物応用を含めたむし歯予防のための正しい知識 や最新情報の収集及び情報提供 等</li> </ul>

## ② 乳幼児に対する歯科健診・保健指導の充実

むし歯の予防と早期発見・早期治療を促進するため、市町において乳幼児歯科健診を実施し、個別歯科保健指導、フッ化物塗布などを実施します。

また、保育所・幼稚園等においても歯科健診を実施し、歯科治療の必要な子どもの保護者への受診勧奨を行います。

### 【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科健診の受診、歯科保健指導への参加、指導内容の実践</li> <li>・ 必要に応じ医療機関の受診・治療の継続 等</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈保育所・幼稚園等〉</li> <li>・ 歯科健診の実施及び治療が必要な子どもの保護者への 受診勧奨</li> <li>〈歯科医師会(歯科医療機関)・歯科衛生士会〉</li> <li>・ 嘱託歯科医、園歯科医として、保育所・幼稚園等が実施 する歯科健診・保健指導への協力</li> </ul>



2 歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康づくり

関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町母子保健事業（歯科健診、歯科保健指導）等への従事、協力</li> <li>・ 研修会開催等による事業従事者（歯科衛生士等）の資質向上への支援 等</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児歯科健診等を受けるための保護者への配慮 等</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科健診及び保健指導の実施 等</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町母子保健事業（歯科健診・保健指導等）への支援</li> <li>・ 市町、保育所・幼稚園等が実施する歯科健診等のデータの収集・分析、情報提供 等</li> </ul>

③ 食育等を通じた正しく噛む習慣の定着の支援

望ましい食習慣と併せて、正しく噛む習慣の定着を図るため、市町母子保健事業をはじめ、歯科医師会、歯科衛生士会、栄養士会、いずみ会、保育所・幼稚園等の連携のもとに、乳幼児期の保護者への周知や幼児の正しく噛む習慣が定着するよう支援に努めます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正しく噛むことへの理解、習得</li> <li>・ 家庭での食事の工夫 等</li> </ul>
関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>〈保育所・幼稚園等〉</li> <li>・ 食育等を通じた指導の実施</li> <li>〈歯科医師会・歯科衛生士会〉</li> <li>・ 市町事業等への従事、協力</li> <li>・ 地域や保育所・幼稚園等が実施する食育を通じた事業への協力</li> <li>・ 研修会開催等による事業従事者（歯科衛生士等）の資質向上への支援</li> <li>〈栄養士会・いずみ会〉</li> <li>・ 地域や保育所・幼稚園等が実施する食育を通じた事業への協力</li> <li>・ 研修会開催等による事業従事者（栄養士等）の資質向上への支援 等</li> </ul>
事業者	—
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町母子保健事業等における食育を通じた事業の実施 等</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町母子保健事業への支援 等</li> </ul>

**〈学齢期〉**

学齢期は、小学生から高校生までの成長期であり、歯についても乳歯から永久歯に生えかわるなど変化の大きな時期であるとともに、生涯にわたる健康づくりの基盤が形成される時期であるため、家庭や学校教育を通じて、児童・生徒自身が、むし歯発生と予防についての正しい知識を理解し、適切な生活習慣の定着を図るよう、徹底したむし歯予防対策に取り組む必要があります。

**(1) 現状 (P142 図表参照)**

学校では、学校保健安全法に基づき、「児童・生徒定期健康診断」を行っており、歯・口腔<sup>くわう</sup>の疾病の有無・形態及び発達状況を検査し、その結果により、適切な予防処置、治療勧告や個別指導などの事後措置をとるとともに、児童生徒の健康の保持増進を図っています。

健康増進計画では、「一人平均う歯(むし歯)数の減少(12歳)」の平成24年度目標値1歯以下に向けて取り組み、平成18年度1.5歯から平成23年度1.18歯と着実に改善していますが、目標には達しませんでした。また、市町間で比較すると、最もむし歯の少ない町0.64歯に対し、多い町2.6歯と、1.96歯の格差があり、今後は地域格差の解消に取り組む必要があります。

学齢期におけるう蝕(むし歯)有病者率については、年々減少傾向にあるものの、小学1年生の約52%が、小学4年生には約65%と増加しています。小学5年生から中学1年生にかけて乳歯から永久歯への生え変わりが終了するため、一時的に有病者率は50%以下に減少するものの、中学3年生以降、再び増加し、高校3年生では63%となっています。このため、むし歯の発生と予防等に関する理解を促すためにも学校における歯科保健指導が大切です。

また、中学生・高校生になると生活習慣の乱れやホルモンバランスの崩れ等から、歯肉炎<sup>※19</sup>が認められるようになります。歯科健診の結果、歯科医師による精密検査や診断・治療が必要な歯周病の認められる者は、中学生5%前後、高校生8~9%です。成長ホルモンが関係する思春期性の歯肉炎は、学年が上がるにつれて増加傾向にあり、歯間清掃用具<sup>※20</sup>の使用を含めたセルフケアの習得の定着を図っていく必要があります。

(2) 課題

児童・生徒自身が主体的に生涯にわたる歯と口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりの基盤を形成し、適切な生活習慣を定着させるための正しい知識の普及啓発、むし歯・歯周病の予防・早期発見のための学校歯科検診、歯科保健指導の充実

(3) 推進方策

家庭・学校・関係機関が連携・協働してむし歯・歯周病予防の徹底を図るため、正しい知識を普及啓発するとともに、学校歯科検診、歯科保健指導の充実を図ります。

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
12歳児での一人平均むし歯数の減少	1.18 歯 <small>(平成23年保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査)</small>	1 歯未満
12歳児での一人平均むし歯数が1歯未満である市町数の増加	9 市町 (22.0%) <small>(平成23年保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査)</small>	16 市町以上 (39%)

【主な推進施策】

① むし歯・歯周病予防の徹底を図るための正しい知識の普及啓発

児童・生徒自身がむし歯発生と予防についての正しい知識を理解し、適切な生活習慣の定着を促進するため、学校における健康教育の中で実施するほか、家庭、関係機関等が連携・協働して、むし歯予防の正しい知識の普及啓発を進めます。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ むし歯・歯周病の発生と予防に関する正しい知識の習得</li> <li>・ 歯及び口腔<sup>くわう</sup>の健康のための適切な生活習慣の実践</li> <li>・ 学校や関係機関が開催する歯科健康教育事業等への参加 等</li> </ul>
関係団体等	<p>〈歯科医師会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校歯科医等として、むし歯・歯周病の発生と予防に関する理解を促すための学校等における健康教育の実施への協力</li> <li>・ むし歯・歯周病予防に対する正しい知識及び実践方法についての情報提供</li> </ul>

関係団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ歯科医として、定期歯科健診をはじめ一人ひとりにあった適切なむし歯予防処置の実施 〈歯科衛生士会〉</li> <li>・ 児童に関わる歯科衛生士や職員との歯科保健に関する知識の充実、実践方法に関する研修会の開催等による支援</li> <li>・ 児童、中高生の歯・口腔<sup>くわう</sup>の健康づくりに関する情報提供、指導教材の作成</li> <li>・ 保護者を対象とした健康教育等への従事 等</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ むし歯・歯周病予防の正しい知識と実践方法のための健康教育</li> <li>・ 学校保健だよりなどを活用した家庭への情報提供</li> <li>・ 洗口場の整備 〈教育委員会〉</li> <li>・ 学校が実施する健康教育等への情報提供、支援</li> <li>・ 養護教諭等を対象とした研修 等</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、家庭や地域での歯の健康づくりの実践を支援するための健康情報の提供 等</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者、関係機関・団体等に対する、歯みがき、フッ化物応用を含めたむし歯・歯周病予防方法等についての普及啓発</li> <li>・ 最新の情報や国の動向等の情報収集及び関係機関・団体等に対する情報提供 等</li> </ul>

② むし歯・歯周病の予防・早期発見のための学校歯科検診、歯科保健指導の実施

乳歯から永久歯に生え変わるなど、歯及び口腔<sup>くわう</sup>の状態の変化が大きい学齢期において、むし歯・歯周病の予防や早期発見を徹底するため、学校において実施する歯科検診を中心に、学校、家庭、歯科医療機関等の関係機関が連携しながら、正しい歯みがきや望ましい食習慣の指導等に取り組みます。併せて、歯周病の所見が見られる児童・生徒に対しては、個別指導などを強化します。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校歯科検診の受診及び受診結果の活用(不適切な生活習慣の見直し等)</li> <li>・ 必要に応じて医療機関の受診、治療の継続 等</li> </ul>

## 2 歯及び口腔<sup>くう</sup>の健康づくり

関係団体等	<p>〈歯科医師会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校歯科医等として、学校歯科検診の実施及び歯科保健指導への協力</li> </ul> <p>〈歯科衛生士会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校が実施する保健指導への協力 等</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校歯科検診の実施</li> <li>・ 学校歯科検診の結果、治療が必要な児童・生徒及び保護者への医療機関受診の勧告</li> <li>・ 学校歯科検診の結果に基づく個別歯科保健指導の徹底</li> </ul> <p>〈教育委員会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における歯科検診結果のデータの収集・分析</li> <li>・ 歯科医師会、市町歯科保健関係課等と連携した歯科保健施策の検討 等</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校が実施する歯科保健指導等への協力 等</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における歯科検診結果のデータを収集・分析し、各関係機関に情報提供</li> </ul> <p>〈教育委員会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における歯と口腔<sup>くう</sup>の健康づくりの実践支援 等</li> </ul>